平成２５年（フ）第３３４２号
神奈川県横浜市港北区大曽根１丁目５　大倉山ヒルタウン８―32川本方、住民票上の住所東京都練馬区東大泉１丁目11―８―304
破産者　橋本　眞平
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５１９号
埼玉県さいたま市緑区大字三室1479―２―102
破産者　板橋　　保
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６３１号
東京都足立区梅田５丁目３―６―301
破産者　菊池　秀男
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７３１号
神奈川県川崎市多摩区堰３丁目18―40―303、開始決定時の住所神奈川県川崎市多摩区登戸3816―１―206
破産者　西村　正雄
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４０２０号
東京都千代田区一番町４番地
破産者　株式会社フィリア企画
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４０２１号
東京都三鷹市中原２丁目11―２
破産者　池浦　政則
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４０２２号
東京都八王子市別所１丁目32番地４―306
破産者　有限会社インター・アクセス
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４６３号
東京都東村山市諏訪町１丁目37番地18
破産者　有限会社ウェーブ企画
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４６４号
東京都東村山市久米川町３丁目24―３
破産者　小野寺眞由美
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５３４号
東京都世田谷区大蔵２丁目５番16号　オークヒルズ睦201
破産者　峡南建設株式会社
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５７５号
東京都渋谷区東１丁目24―５
破産者　杉本みどり
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６４８号
東京都中央区築地６丁目６番３号
破産者　株式会社プロトライフ
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６９８号
東京都中央区日本橋人形町２丁目23番１号　福むらビル
破産者　株式会社保険銀行日報社
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６９９号
東京都西東京市住吉町１丁目16―９
破産者　福島　久雄
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７３４号
東京都北区滝野川１丁目87番12号
破産者　株式会社エヌ・フォト
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７３９号
東京都豊島区長崎１丁目18番５号
破産者　株式会社フィールドパック
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７４０号
東京都大田区蒲田２丁目１―26―106、住民票上の住所東京都豊島区南長崎１丁目11―６
破産者　米田　　京
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７５２号
東京都台東区上野２―11―14　大野ビル３階、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区東上野２丁目20番11号
破産者　株式会社テクノトラスト
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７５３号
東京都西東京市谷戸町２丁目12―３―503
破産者　二宮　　勉
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７６４号
東京都中央区日本橋人形町２丁目32番２号
破産者　株式会社シアラー
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７６５号
東京都中央区日本橋人形町２丁目32―２―202
破産者　高橋　直司
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７８１号
東京都渋谷区千駄ヶ谷２丁目６番７号
破産者　有限会社昇栄建工
1　決定年月日　平成25年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部